

A light blue, stylized world map is centered in the background of the slide. The map shows the outlines of continents and is composed of many small, irregular shapes.

中小企業・SDGsビジネス支援事業

独立行政法人国際協力機構
民間連携事業部

2021年3月更新

1. 独立行政法人国際協力機構（JICA）とは
2. JICAの民間連携事業の背景
3. 中小企業・SDGsビジネス支援事業
4. 各支援メニューの概要
5. その他JICA支援メニュー

1. 独立行政法人国際協力機構（JICA）とは

独立行政法人国際協力機構（JICA）



- ✓ JICAは、我が国の優れた人材・技術、資金を活用し、途上国の貧困削減等の解決に取り組む政府開発援助(ODA: Official Development Assistance) の実施機関。
- ✓ 技術協力、円借款、海外投融資、無償資金協力業務とともに、JICA海外協力隊、国際緊急援助隊の派遣も担う。
- ✓ ODAを通じたインフラ整備、政策制度整備を通じ、開発途上国の産業育成や貿易投資環境の改善にも貢献。



拠点

海外に約100カ所
(主に開発途上国)

国内に15カ所

- ・ASEAN各国はもちろん、アフリカ、中東、中南米等、世界中に拠点があります。

人

50年以上の協力経験で
培われた途上国との
「人的ネットワーク」と
「信頼関係」

- ・約1万5千人(2018年度)の途上国関係者(行政官、企業経営者等)に対して日本で研修を実施しています。
- ・途上国の関係者と太いパイプがあります。

情報

途上国事情に精通した
「職員」と国内外の
「外部専門家」
それらが持つ生きた
現地情報

- ・約1万人の専門家、1千人以上の青年海外協力隊員を派遣しています(2018年度)。
- ・国際協力人材として国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)に1万7千人(2019年度)が登録しています。

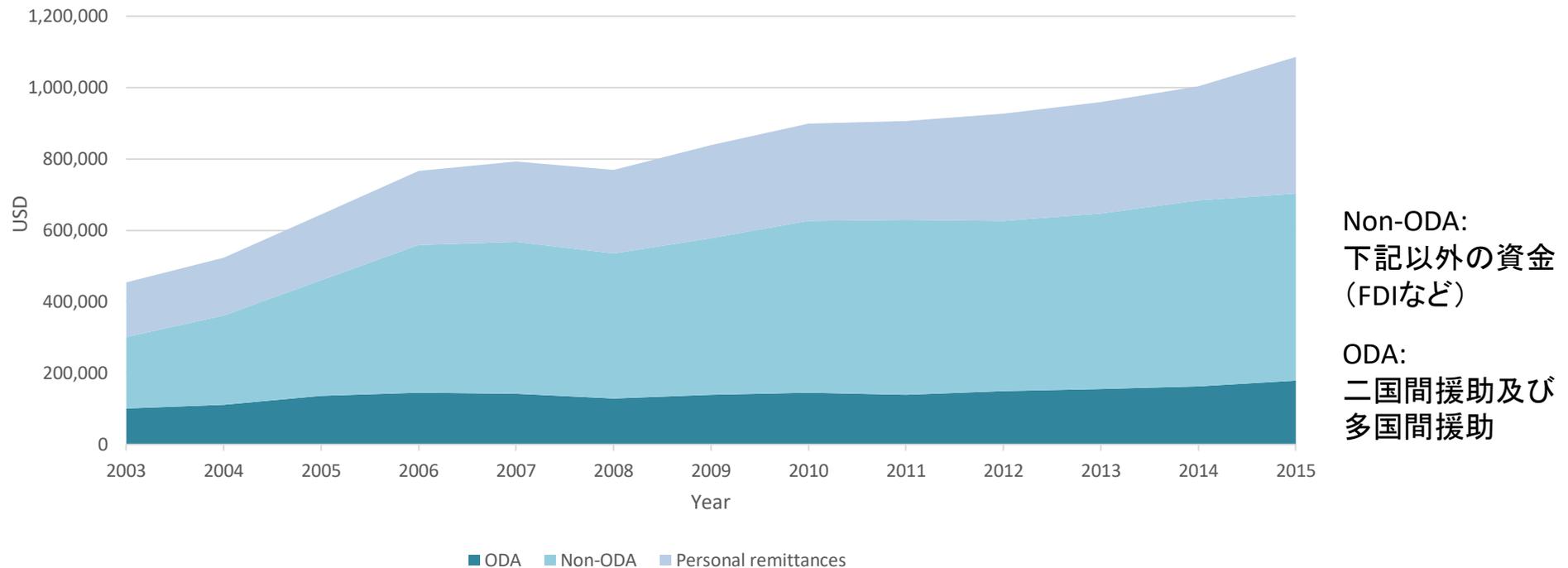
2. JICAの民間連携事業の背景

ODAと民間資金



- 開発途上国へ流入する資金において、民間資金がODAをはるかに上回る割合を占める

Big picture of developing countries' total resource receipts



ODA: Official Development Assistance. ODA in the chart includes bilateral ODA and multilateral concessional flows.

Non-ODA flows include: other official developmental flows, officially-supported export credits, FDI, other private flows at market terms and private grants.

Adjusted gross disbursements, three-year moving average, USD million, 2015 constant prices.

Sources: Remittances, World Bank. Other resource flows, DAC statistics. NB: Data on flows to MADCTs are only available up to 2010.

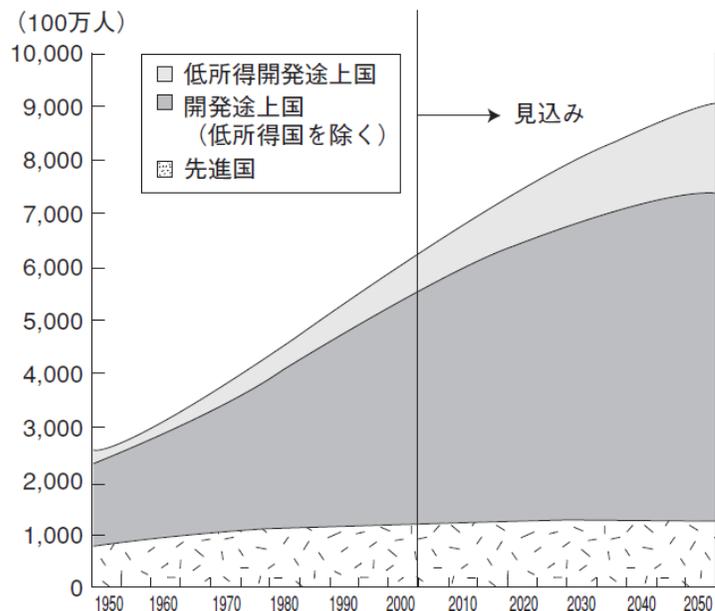
<http://www.oecd.org/dac/stats/beyond-oda.htm>

出典: OECD

新興国・途上国経済の市場拡大

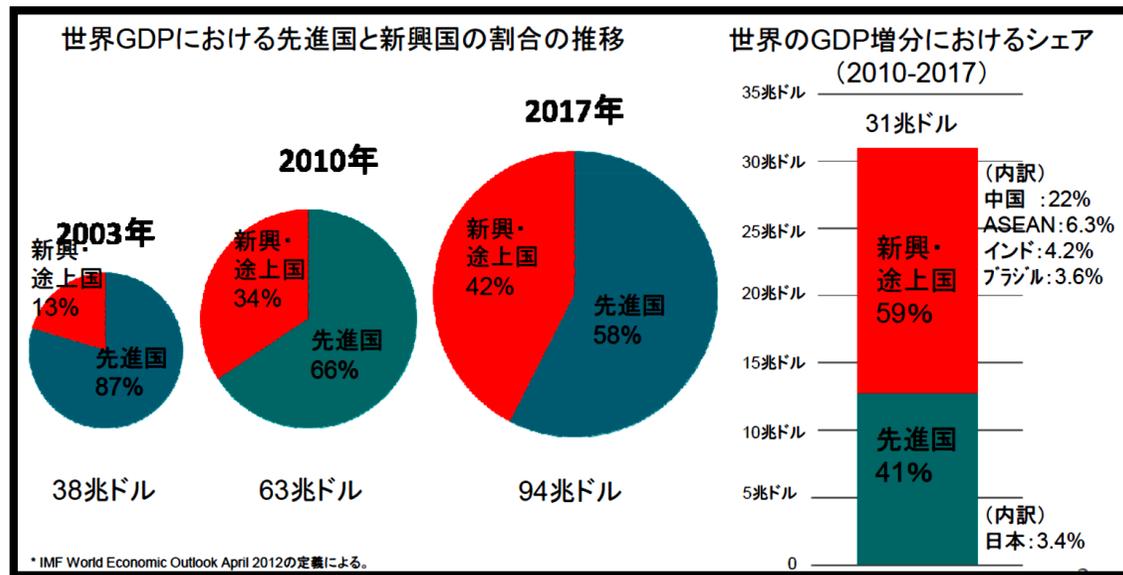
- 世界人口が増えていく中で、その人口増を牽引していくのは途上国（中でも低所得開発途上国）
- 新興国・途上国が世界のGDP（国内総生産）に占める割合は年々増加。
- 新興国・途上国は、生産地及び消費地として魅力的な市場がある。
- 先進国等の企業は安価な労働力と新しい市場の確保、資源・食糧問題対応等のため、途上国への進出・投資を拡大。

開発状況別人口推移



出典：JICA Report「開発途上国の人口動態の現状と展望」

各地域のGDPの割合推移



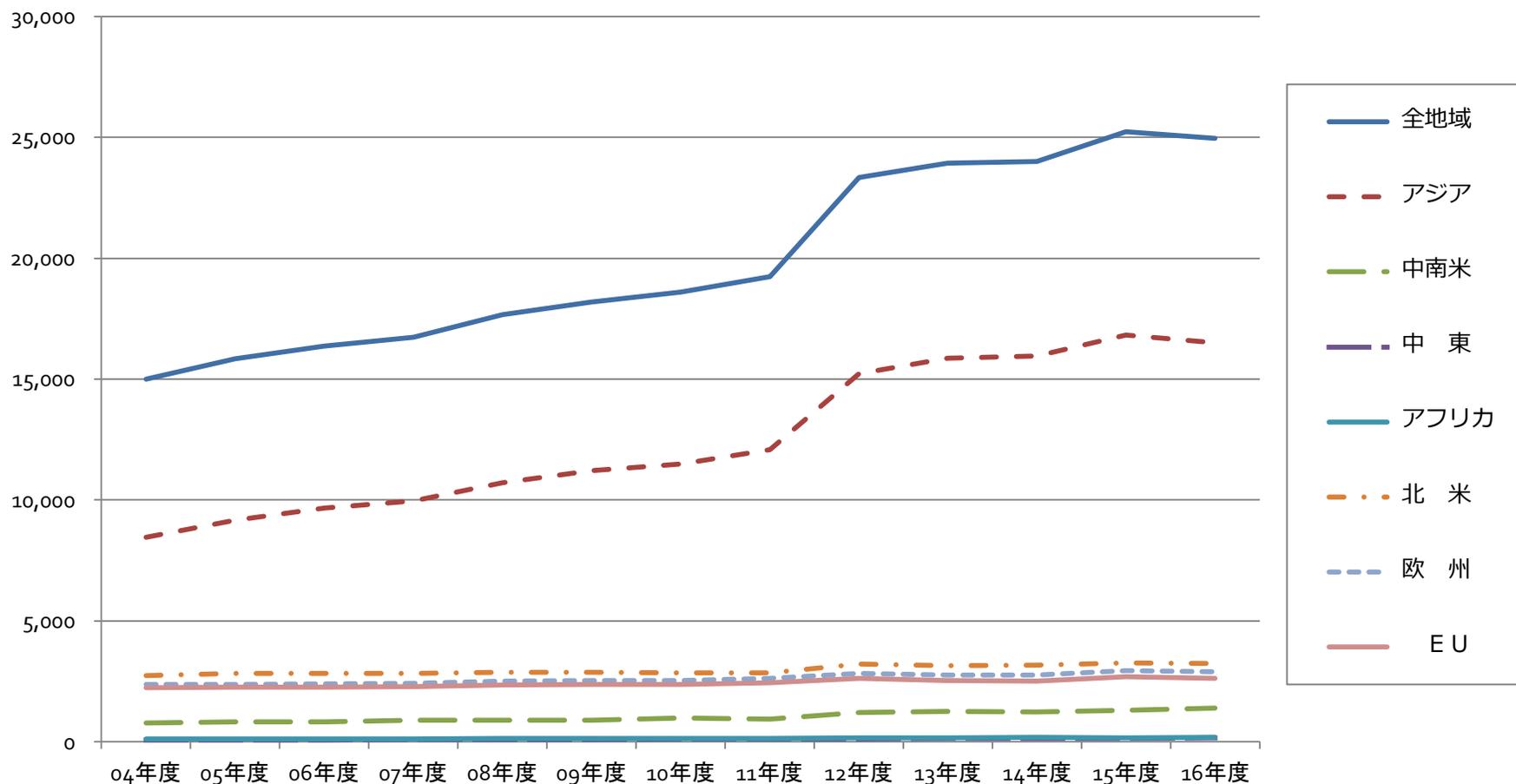
出典：経済産業省 IMF World Economic Outlook

日本企業の動き



- 途上国の市場拡大、人口減少による内需の先細りを見越して、企業の海外展開の機運が拡大。

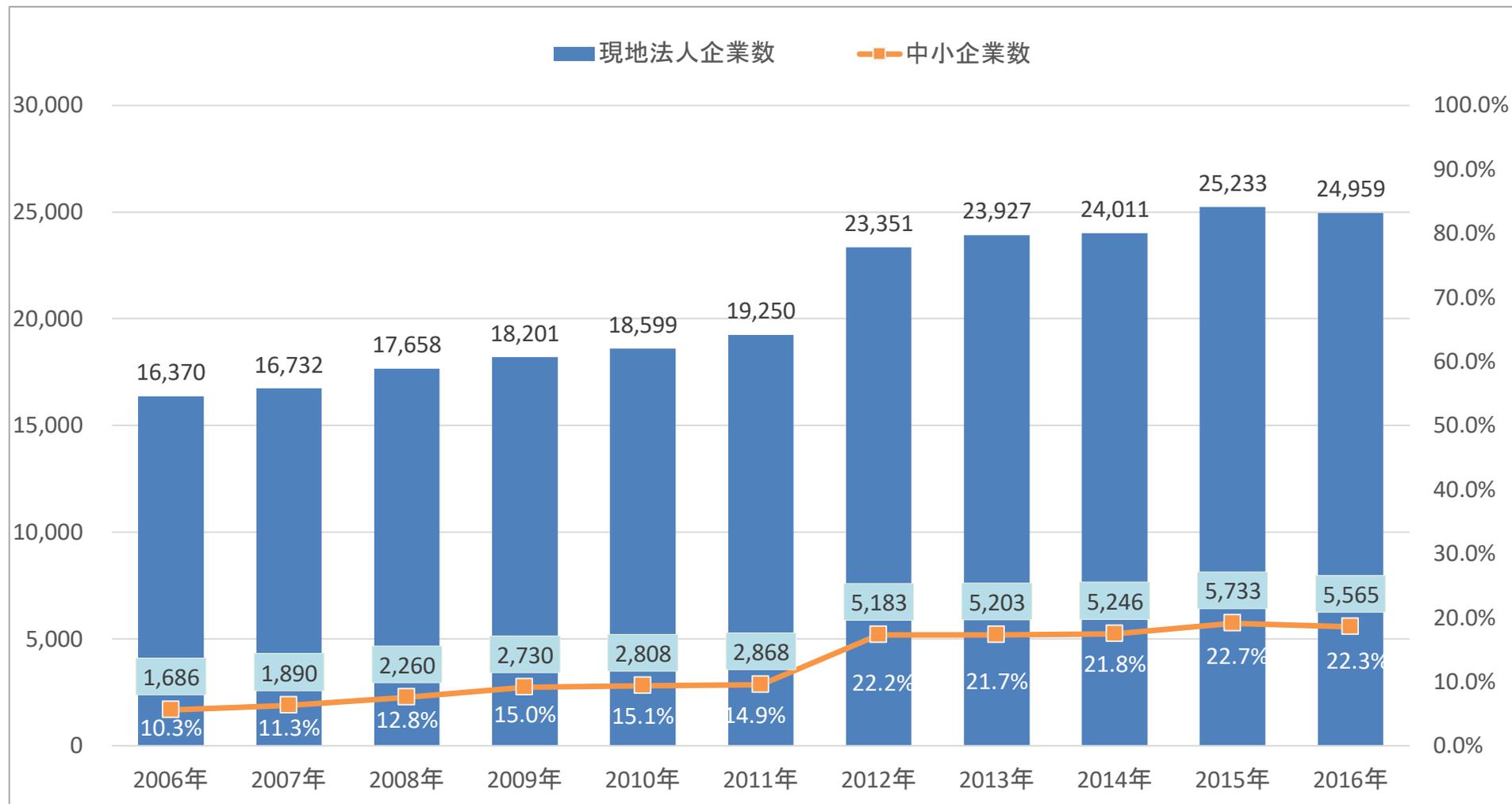
日本企業の海外現地法人企業数



出典：経済産業省

日本企業の動き（中小企業）

- 海外の日系現地法人数に占める親会社が中小企業である法人の割合は未だに限定的



経済産業省「海外事業活動基本調査」を再編加工

文書名

未来投資戦略2018
(2018年6月15日閣議決定)

日本再興戦略
-JAPAN is BACK-
(2013年6月14日閣議決定)
(2016年6月2日改訂)

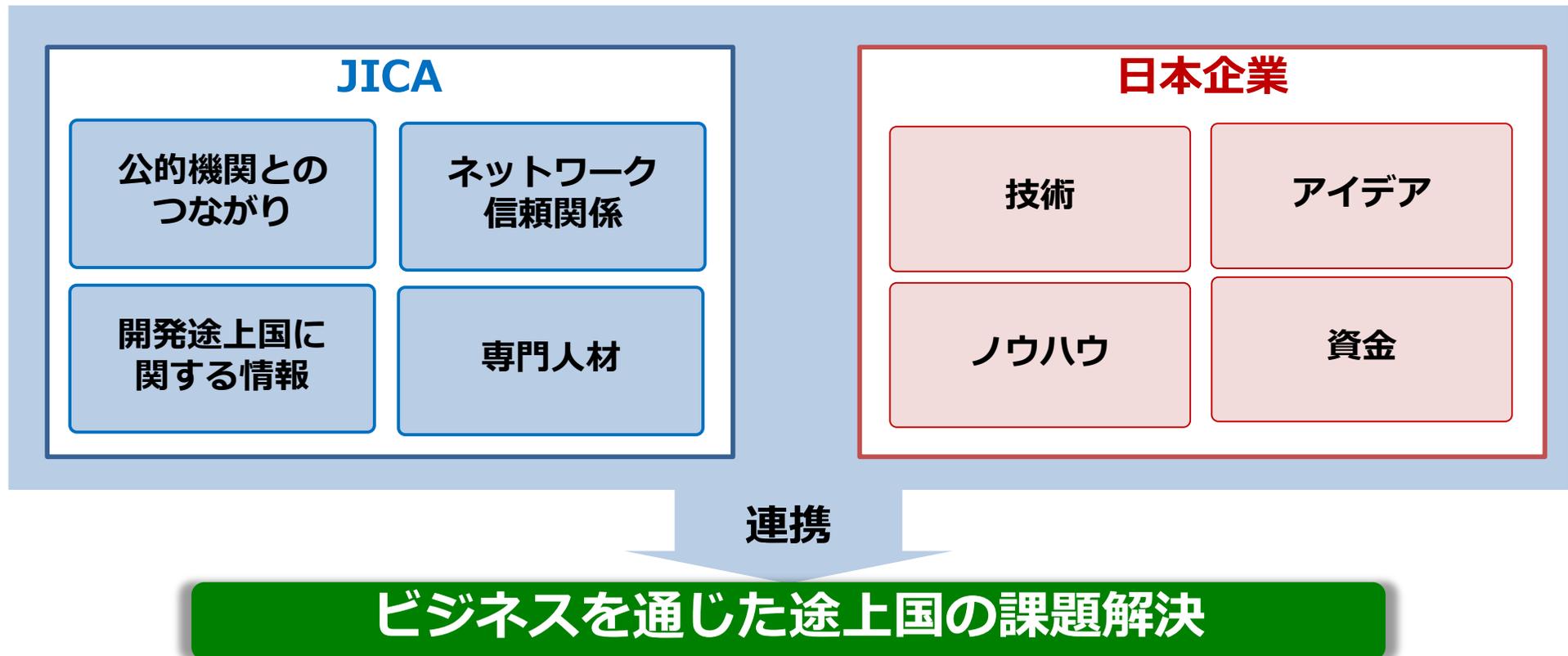
開発協力大綱
(2015年2月10日閣議決定)

関連する記載・目標

- 開発途上国等の課題解決に向け、技術協力プロジェクトなどのODA事業、国際協力機構（JICA）の民間連携事業や海外投融資などの枠組みを通じ、我が国民間企業等が有する革新的な技術の社会実装を推進する。
 - 関係省庁、JICA、JETRO等が連携し、我が国中小企業等が有する製品・技術等のODA等を活用した海外展開を図り、ビジネス機会の形成を支援する。
-
- 今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現する
 - 重点的支援
 - 中堅・中小企業等向け海外展開支援体制の強化
 - 現地の「海外ワンストップ相談窓口」の創設
 - 新たにODAを活用し、新興国等途上国政府の事業を対象に、我が国中小企業等の優れた製品を使った技術協力を本格始動する
 - 地域経済を牽引する中核企業や中小企業の世界市場への挑戦を徹底的に支援する
-
- 我が国中小企業を含む企業との連携を強化し、開発途上国の経済発展を効果的に推進し、日本経済の成長にもつながるよう官民連携による開発協力を推進

JICAの民間連携事業について

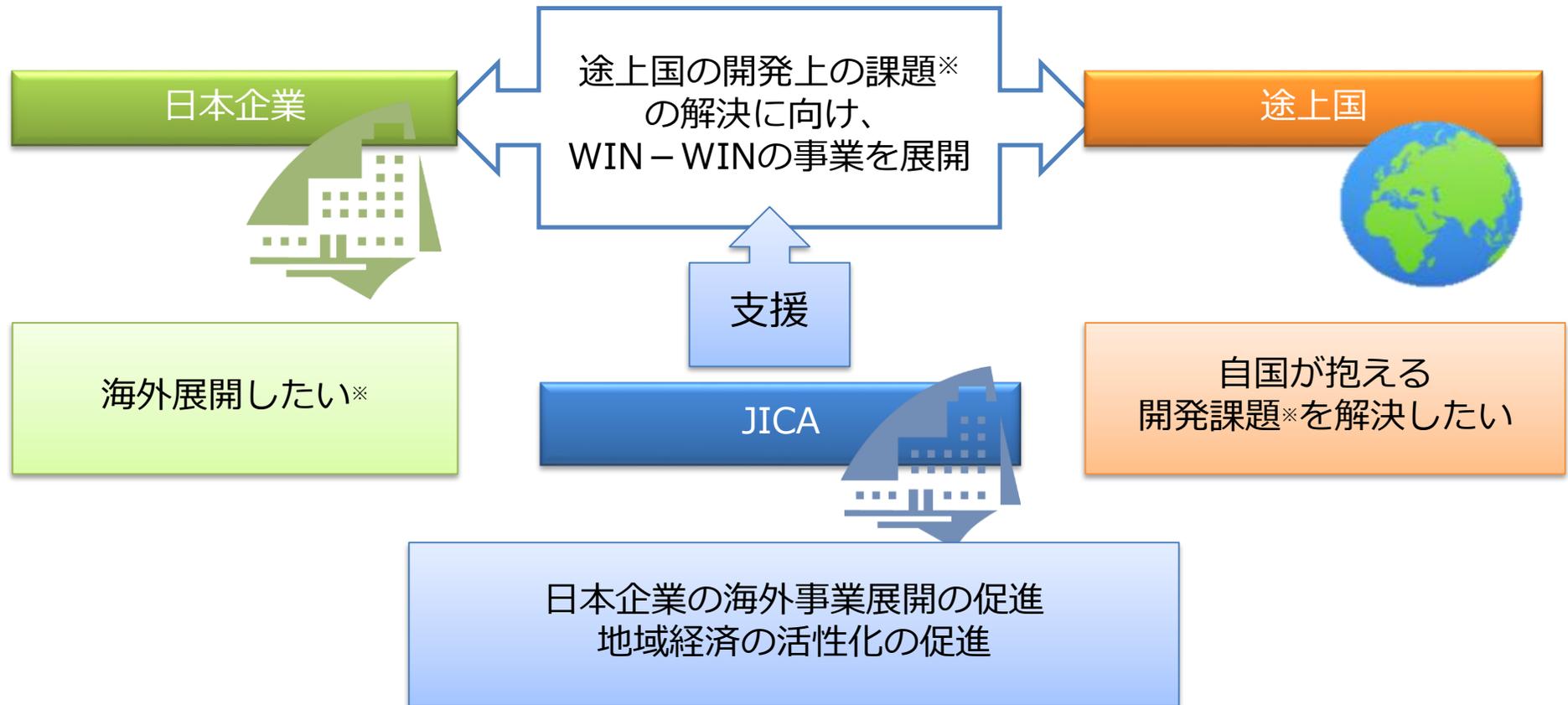
- 従来のODAだけでは途上国の経済・社会課題の解決への貢献に限界があるとの認識から、JICAは民間企業等のビジネスを通じた現地の課題解決を推し進めてきました。また、中小企業海外展開支援事業では地方創生や地域活性化への貢献も目指しています。



3. 中小企業・SDGsビジネス支援事業

中小企業・SDGsビジネス支援事業とは

- 途上国の開発ニーズと民間企業の製品・技術のマッチングを支援します。



※自社の製品や技術を用いて解決できる途上国の問題が、日本の援助方針に沿ったものか確認いただくのにご活用ください。各国の政治・経済・社会情勢や、開発に関する計画・課題を総合的に勘案して作成する日本の援助方針です。

国別開発協力方針 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html)

SDGs（持続可能な開発目標）とは

- 2015年9月、国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この中で、2015年から2030年までの行動計画として掲げられた目標が、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

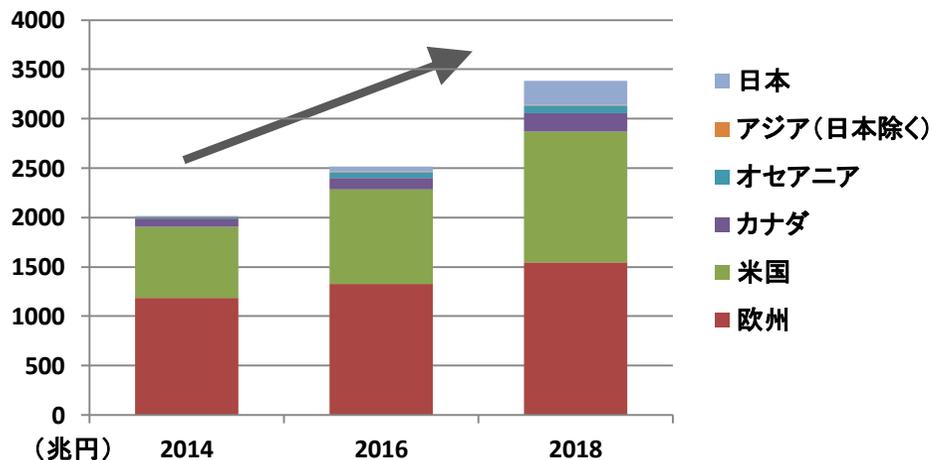
世界を変えるための17の目標



SDGsを経営戦略に取り込む動き

- ESG投資¹が世界的に注目を集める今日、継続的な企業価値向上に向けて、民間企業がSDGsを経営戦略に取り込み、事業機会として生かす動きが日本でも広がりつつあります。
- SDGsは、課題解決を担う主体として民間企業を位置付けている点に特徴があり、民間企業による社会課題解決への取り組みに、大きな期待が寄せられています。

ESG投資の拡大



出典：GSIA² (1USD=110円)

日本企業を取り巻く ESG投資・SDGsに関わる動き



1 環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) に配慮している企業を重視・選別して行う投資

2 Global Sustainable Investment Alliance(GSIA) http://www.gsi-alliance.org/wp-content/uploads/2017/03/GSIR_Review2016.F.pdf

中小企業・SDGsビジネス支援事業（概要）



現地で基礎的な
情報を収集したい

ビジネスモデルを
策定したい

ビジネス活動計画を
実証・策定したい

中小企業・SDGsビジネス支援事業

概要

基礎調査

基礎情報の収集・分析
(数か月～1年程度)

案件化調査

技術・製品・ノウハウ等の活用
可能性を検討し、ビジネスモデル
の素案を策定
(数か月～1年程度)

普及・実証・ ビジネス化事業

技術・製品やビジネスモデルの
検証。普及活動を通じ、事業
計画案を策定
(1～3年程度)

原則
中小・中堅
企業

中小企業
支援型

中小企業支援型
(850万円
または980万円)

※中堅企業は対象外

中小企業支援型
(3千万円
または5千万円)

中小企業支援型
(1億円、1.5億円
または2億円)

原則
大企業

SDGsビジネス
支援型

なし

SDGsビジネス支援型
(850万円)

SDGsビジネス支援型
(5千万円)

中小企業・SDGsビジネス支援事業



2020
年度

基礎調査

案件化調査

普及・実証・ビジネス化事業

概要

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。

途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。

実施日程

【第一回】2020年6月1日 公示
7月1日 応募締切
9月中旬 採択通知（契約締結手続き開始、契約後に事業開始）
【第二回】2020年12月10日 公示
2021年1月20日 応募締切
4月上中旬 採択通知（契約締結手続き開始、契約後に事業開始）

公募対象

中小企業支援型のみ

中小企業、中小企業団体の一部組合
（※中堅企業は対象外）

中小企業支援型

中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合

SDGsビジネス支援型

「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人

中小企業支援型

中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合

SDGsビジネス支援型

「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人

上限金額 (税込)

850万円
（但し、遠隔地域（東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域）については国際航空運賃に関する経費を上限300万円まで別見積りとし、それ以外の経費は上限680万円として提案）

一件あたり3,000万円
（機材の輸送が必要な場合は、5,000万円）

一件あたり850万円

一件あたり1億円
（大規模／高度な製品等を実証する場合は1.5億円、インフラ整備技術推進案件及び地域産業集積海外展開推進案件は2億円）

一件あたり5,000万円

負担経費

- ・人件費（外部人材活用費のみ）
- ・旅費
- ・現地活動費
- ・管理費

- ・人件費（外部人材活用費のみ）
- ・旅費
- ・機材輸送費
- ・現地活動費
- ・本邦受入活動費
- ・管理費

- ・旅費
- ・現地活動費
- ・管理費

- ・人件費（外部人材活用費のみ）
- ・旅費
- ・機材製造・購入・輸送費
- ・現地活動費
- ・本邦受入活動費
- ・管理費

協力期間

数か月～1年程度

1～3年程度

民間企業の製品・技術の活用が期待される 開発途上国の開発課題



- 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の開発課題については、課題の内容、想定される製品や用途に関する情報、関連する公的機関、関連するODA案件等をJICAホームページで公表しています。

https://www.jica.go.jp/priv_partner/case/reference/subjects/index.html

例) メキシコ (上下水道整備)

一般製品名 : ① 砂ろ過装置 (簡易浄化装置)、ろ過砂、ろ過装置、小型MF膜ろ過装置、高速ろ過システム

② 合併浄化槽 (沈殿分離槽)、雑排水再生装置、浄化装置、合併処理浄化槽

対象地域名 : チアパス州

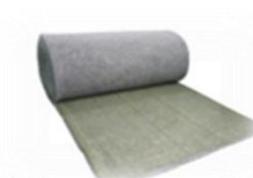
対象地域の開発課題 : 最貧困州の一つであるチアパス州には、山間部を中心に人口2,500人以下の貧困集落が約2万カ所あるが、上下水道設備が整備されておらず、泉や雨水等を浄化せずに生活用水として利用し、排水を未処理のまま河川に放流しており、衛生面での問題がある。本製品は、これら貧困集落における浄水設備、下水処理設備として使用する。

関連する公的機関名 : 国立農政林業研究所 (INIFAP)、チアパス州政府、スイザ水域圏
開発グループ (NGO)

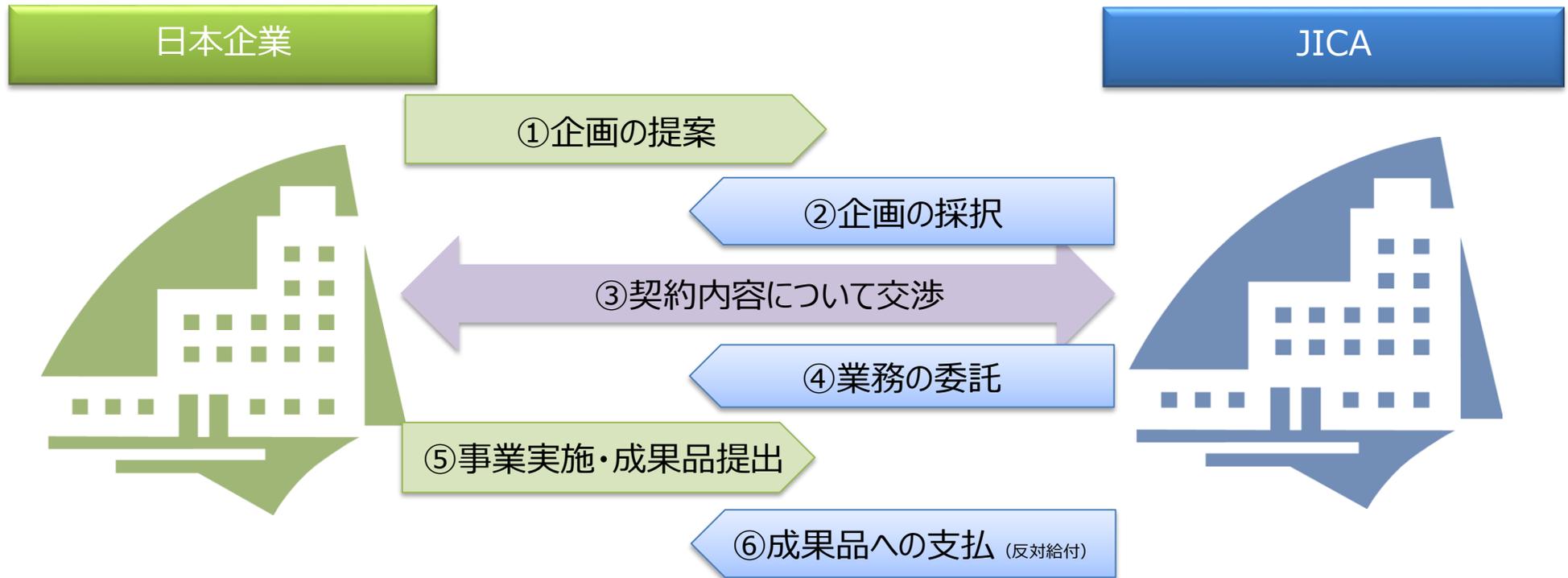
開発課題の解決に資すると考えられる製品・技術の例

事例	分野	具体例
 <p>CO2排出量モニタリングシステム</p>	<p>環境・エネルギー</p>	<p>再生可能エネルギー発電、バイオトイレ、雨量監視システム、ダム管理 等</p>
 <p>プラスチック油化装置</p>	<p>廃棄物の処理</p>	<p>有機ゴミ処理技術、都市ごみ埋立地再生技術、医療廃棄物処理、廃プラスチック燃化技術 等</p>
 <p>遠隔操作可能な掘削機</p>	<p>水の浄化・水処理</p>	<p>水質測定機材、浄水器、ろ過装置、浄化槽 等</p>
 <p>作業工具</p>	<p>職業訓練・産業育成</p>	<p>金型産業、産品輸送改善、研削盤、工作用機器、検査・測定機器 等</p>
 <p>点字プリンター</p>	<p>福祉</p>	<p>車いす、リハビリ用品、介護機材、点字携帯端末機、点字プリンター、SDプリンター 等</p>

開発課題の解決に資すると考えられる製品・技術の例

事例	分野	具体例
 <p>長粒種用の精米機</p>	農業	精米機、グリーンハウス、灌漑ポンプ、収穫・加工用機械 等
 <p>血中総ビリルビン値測定機器</p>	保健・医療	電子カルテ、医療ネットワークシステム、X線診断装置、分娩監視装置、携帯医療機器 等
 <p>理数科教材</p>	教育	音声ペン、eラーニングシステム、理科教材、理科実験器具 等
 <p>多機能フィルターシート</p>	防災・災害対策等	警報機、仮設用照明器具、災害救助用機材 等

本事業は「委託事業」です



- ① 企業からJICAへ本事業の企画書を提案。
- ② 企画書の内容を踏まえ、JICAが企業の企画を採択。
- ③ 業務委託内容は、契約交渉で決定（内容や見積額が、企画書段階から変更となる場合あり）。
- ④ JICA（発注者）と企業（**受注者**）間で業務委託契約を締結（補助金事業ではない）。
- ⑤ 企業（**受注者**）が業務結果をまとめた「業務完了報告書」（=成果品）をJICA（発注者）に提出し、JICAの検査に合格する必要あり（補助金事業ではない）。
- ⑥ 検査合格後、企業（**受注者**）からJICA（発注者）に精算報告書を提出。JICAが内容を精査したうえで精算確定を行い、同精算確定額を企業（**受注者**）に支払う（実績に基づく事後払い）。

補助金事業と業務委託事業との違い



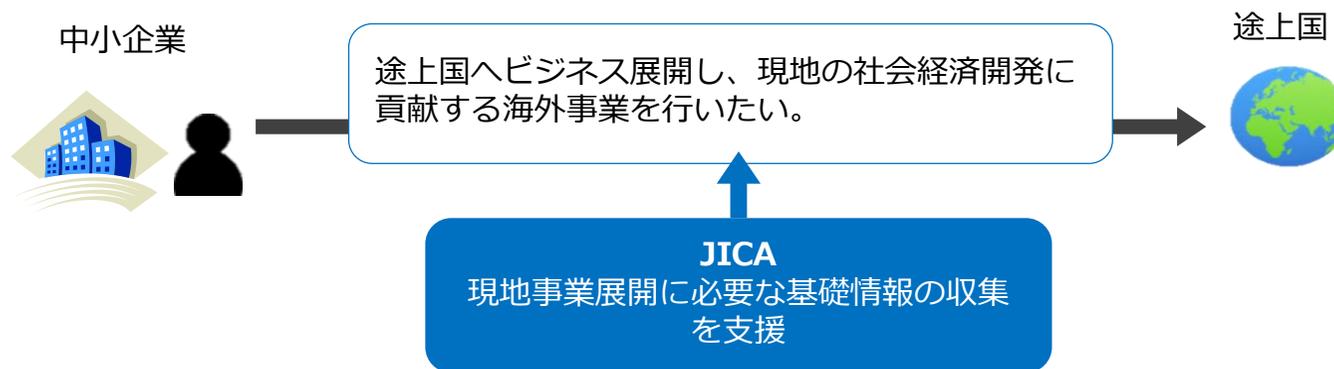
	補助金事業	業務委託事業（中小企業・SDGs支援事業）
性格	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助事業者の事業への財政援助をするという「助成的性格」をもっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託費は双方の合意で成り立ち、お金をもらう代わりに対価として業務を請け負うという「対価的性格」を持ち合わせています。
金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 1/3や1/2などの補助率を支払い。 ● 補助金の配分決定のタイミングは、申請が採択され、補助金交付（行政行為）の決定時。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託費は成果物に対して100% 支払い。 ● 企画書で提案した金額がそのまま契約金額にはなりません。 ● なお、契約履行期間外の証拠書類は精算対象外。
資産（資機材）	<ul style="list-style-type: none"> ● 資産の帰属は、補助事業者。（利用・処分等について制約あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資産の帰属は、JICA。
知財	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助金における知財の帰属は、補助事業者。 	<ul style="list-style-type: none"> ● JICAとの業務委託契約における「成果品」である業務完了報告書の著作権はJICAに帰属（業務終了後にJICAウェブサイトで開催）。

出展：経済産業省 関東経済産業局HP
<http://www.kanto.meti.go.jp/index.html>

4. 各支援メニューの概要

現地で基礎的な情報を収集したい

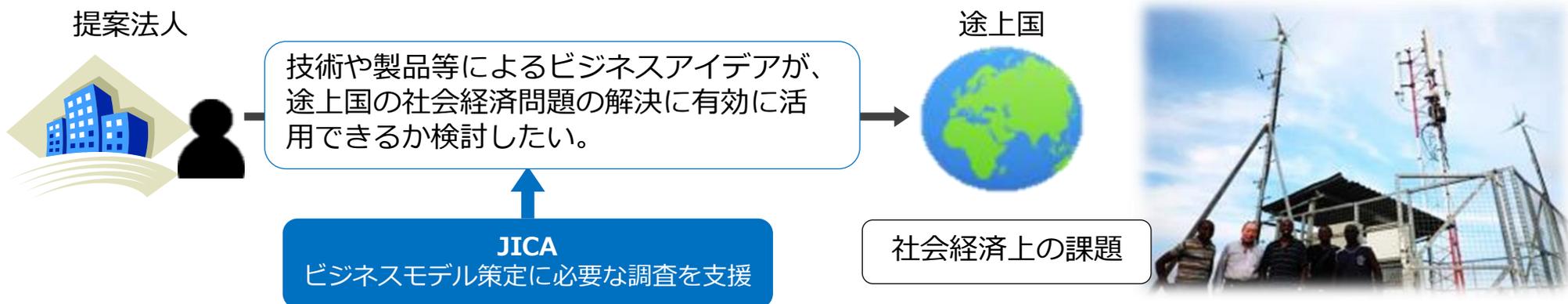
途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。



対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合（※中堅企業は対象外）
経費	1件850万円を上限 ※遠隔地域（東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域）については、国際航空運賃に関わる経費を別見積（上限300万まで）とし、それ以外の経費の上限を680万円とする
負担経費	・人件費（外部人材活用費のみ） ・旅費 ・現地活動費 ・管理費
期間	数ヶ月～1年程度
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 （環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等）
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在地

ビジネスモデルを策定したい

途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。



	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象者	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
経費上限	一件あたり3,000万円 (機材の輸送が必要な場合は、5,000万円)	一件あたり850万円
負担経費	・旅費・機材輸送費・本邦受入活動費・人件費（外部人材活用費のみ） ・現地活動費・管理費	・旅費・現地活動費・管理費
期間	数か月～1年程度	
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)	
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在地	

普及・実証・ビジネス化事業

ビジネス活動計画を実証・策定したい

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。

提案法人



技術や製品等を含む、提案のビジネスモデルが途上国の社会経済問題の解決に有効か検証したい。

途上国



JICA
事業計画案策定に必要な活動を支援

社会経済上の課題



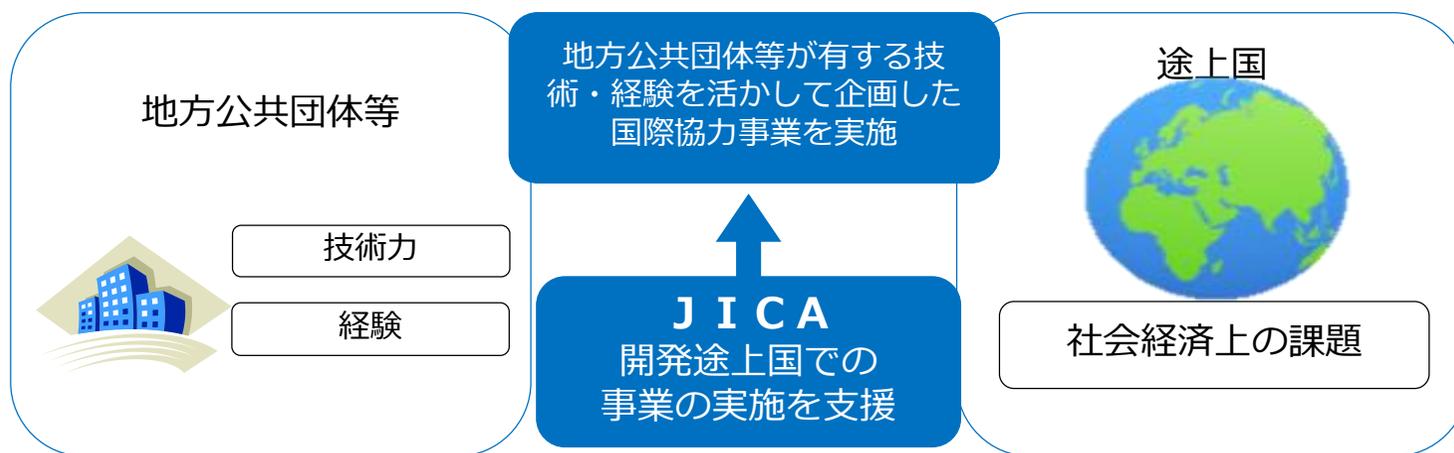
	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象者	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
経費上限	一件あたり1億円 (大規模/高度な製品等を実証する場合は1.5億円、 インフラ整備技術推進案件及び地域産業集積海外展開 推進案件は2億円)	一件あたり5,000万円
負担経費	・旅費・機材購入、輸送費・現地活動費・人件費 (外部人材活用費のみ) ・本邦受入活動費・管理費	
期間	1~3年程度	
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)	
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在国	

5. その他JICA支援メニュー

草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）

NGO・大学・地方自治体等の経験や技術を生かしたい

地方公共団体、及び地方公共団体の指定する団体（地域経済団体、大学、地元の企業等）が有する技術・経験を活用して、途上国に貢献することを支援すると共に、途上国の様々な需要・ニーズを日本各地のリソースと積極的に結びつけ、国際化を支援することで、地域の活性化を促進します。



タイ地方水道公社における浄水場維持管理能力向上支援事業（埼玉県提供）

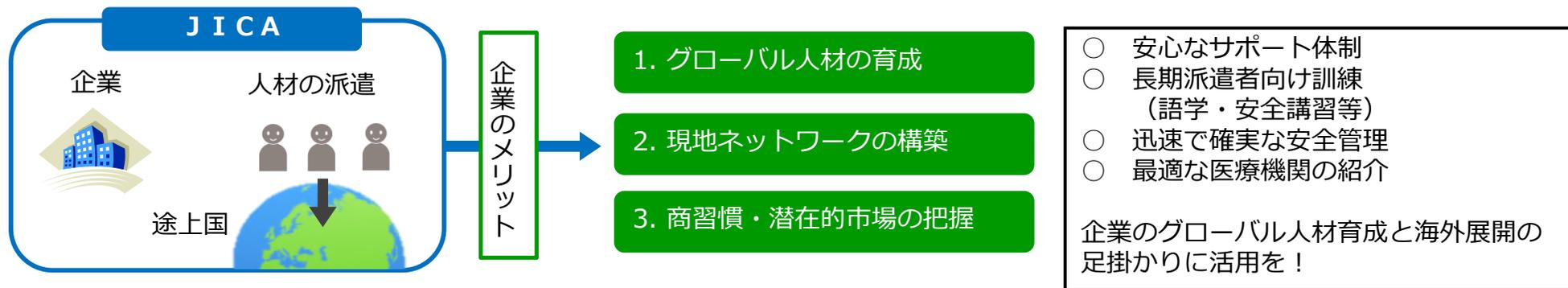
対象者	地方公共団体（事業実施に際し、地方公共団体の指定する団体が事業実施団体となることも可）
経費	1件あたり6,000万円を上限（2020年4月現在）
期間	3年以内
負担経費	・人件費 ・海外活動費 ・国内活動費 ・設備、機材費 等
公示	年1～2回

JICA海外協力隊（民間連携）

海外の現場で活躍できるグローバル人材を育成する

各企業の海外展開計画や伸ばしたい社員の能力等のニーズに合わせ、隊員の派遣国や協力分野・活動内容、派遣期間等をカスタマイズすることが可能です。

今後、海外進出を検討している国へ社員を協力隊員として派遣し、現場での活動を通じて、現地の言葉や文化、商習慣、技術レベル、市場ニーズ等を把握したり、人的ネットワークを構築することができます。



対象者	日本国登記法人
期間	原則1～2年（1年未満の短期派遣については応相談） （1年以上の派遣の場合、長期派遣者向け訓練を実施。 訓練期間は派遣期間に応じて異なる。）
JICA負担経費	・往復の渡航費 ・現地生活、住居費 等
募集	随時

PARTNER（JICAの国際キャリア総合サイト）



世界で活躍できる人材を自社で採用したい。

PARTNERは国際協力やビジネスでの海外展開等、グローバルな活躍を目指す個人の方と国際的に活躍できる人材を求める企業・団体をつなぐサイトです。海外経験や高い専門性を有したグローバル人材が4万人以上登録しており、海外展開に必要な人材の確保が可能です。



<PARTNERの団体登録>

<http://partner.jica.go.jp/>

企業等



登録・利用料
無料

国際協力団体登録をすると
以下のサービスが利用できます

登録企業・
団体数は
1,800以上

求人情報
年間
約5,000件

求人情報の掲載

掲載手続きはWeb上で完結！
新規掲載情報は登録者へメールでもお知らせします

研修・セミナー情報の掲載

開催する研修・セミナーの参加者募集を掲載することができます

「人材情報の閲覧」
「オファーメールの送信」

条件を付けて絞り込み検索！
気になる人材にはオファーメールを送ることができます
※簡易団体登録でも利用できます

団体からのお知らせで
活動を広報

PARTNERトップページに活動報告・プレスリリースを掲載することができます

全国で
4万人
以上
登録

JICA海外協力
隊出身者は
8000人
以上

英語以外の語学力を持つ
人材も数多く登録

フランス語、スペイン語、中国語、
インドネシア語、ポルトガル語、
タイ語、アラビア語、スワヒリ語、
ロシア語・・・etc.

現地ビジネス環境・人材確保に関する情報提供、現地人材育成研修【日本センター】

～途上国での現地人材育成・確保のお手伝いをします～

東南アジア、東アジア、中央アジアに設置されている、「日本センター」（ビジネス人材の育成と日本との交流を目的とした拠点）を通じての支援が可能です。

具体的には

- 現地社員へのビジネス研修、日本語研修の実施
- 現地ビジネス環境、人材確保の情報提供
- 現地人材を対象とする企業紹介、セミナー等の開催
- メーリングリスト、掲示板などを使った求人情報の掲載
- 多目的ホール、会議室等、センター内施設の貸出

※基本的に有料のサービスとなります。提供できるサービス、料金はセンターで異なります。



現地ビジネス環境の情報提供【貿易・投資促進（政策）アドバイザー】

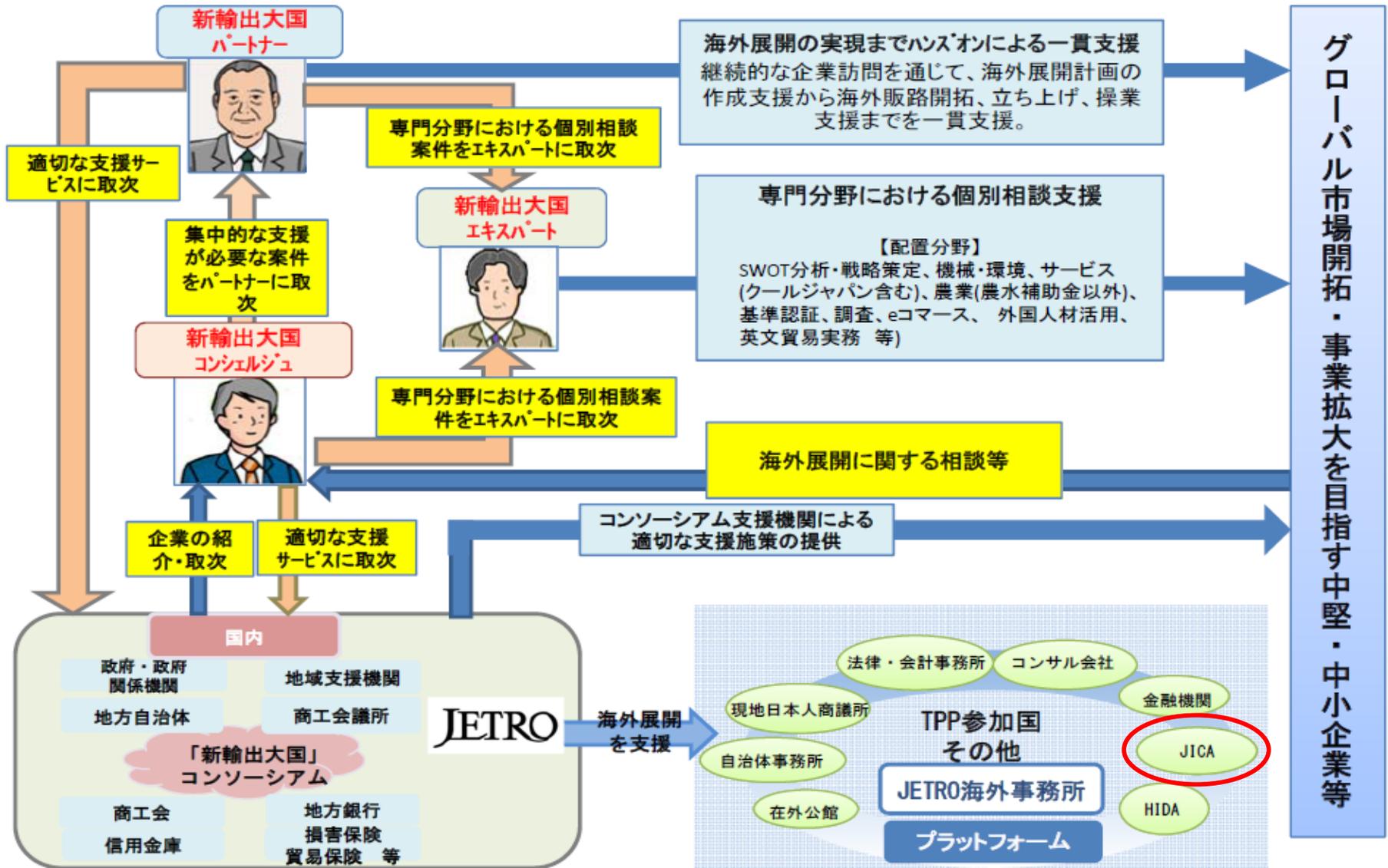
～JICAが派遣している専門家が企業をサポートします～

途上国政府の投資促進能力向上のために、JICAは日本人専門家を途上国政府機関に派遣しています。専門家の支援等によって 途上国政府機関が作成したビジネス環境情報（経済動向、貿易振興策、投資誘致策、課税・会計、雇用・労働、現地企業、金融、オフィス環境、生活環境等）に関するガイドブックなどをもとに、情報提供（国ごとに内容は異なります）を行います。

具体的には

- ガイドブックの提供
- JICA専門家による情報提供、個別相談
- 投資セミナーの開催とセミナーでの途上国投資促進誘致機関職員及びJICA専門家によるプレゼンテーション等

新輸出大国コンソーシアム



中小企業海外展開現地支援プラットフォーム



中小企業の皆様のビジネス展開へのご関心が高い新興国・地域を中心に、現地の官民支援機関と連携し、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を設置しています。（15か国・地域21か所に設置済。）

<支援内容>

○ 海外現地にて海外展開の際に抱える課題解決を支援します。

- ・ 現地での知見や地元政府当局、地場企業等とのネットワークに強みのあるコーディネーターを配置し、個別の相談に一元的に対応します。
既に現地に進出している日系企業のみならず、これから海外進出をお考えの企業にも御利用いただけます。

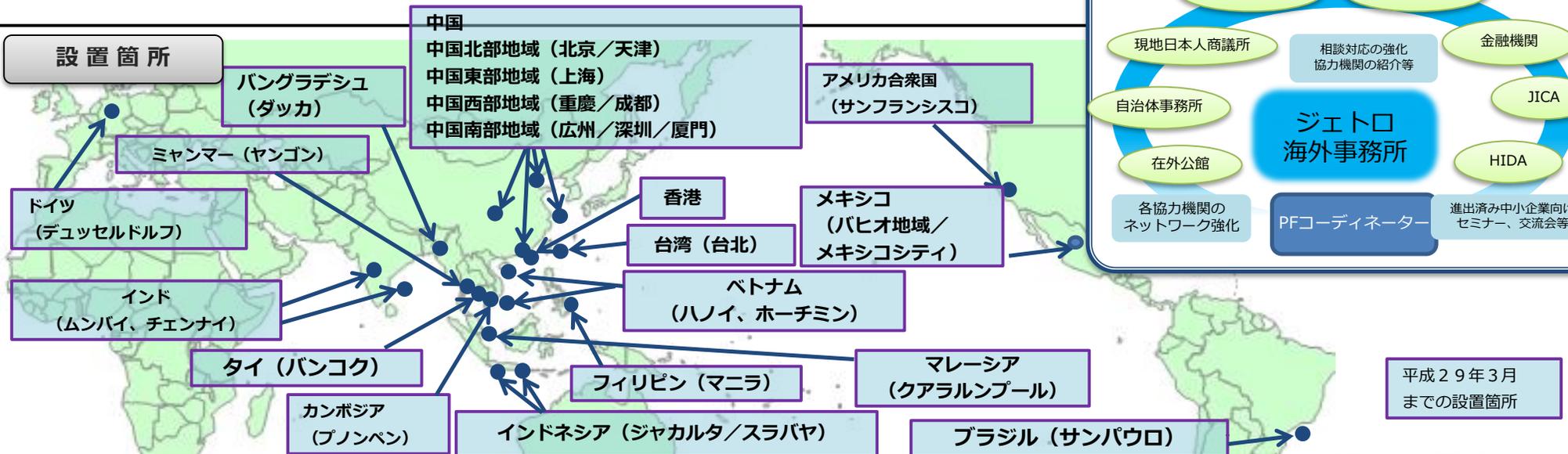
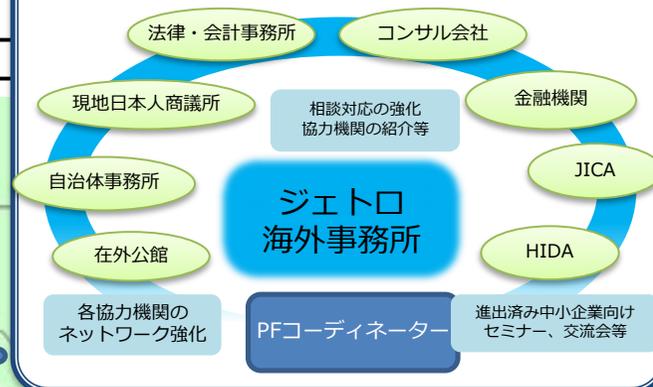
○ 必要なサービスの提供や紹介、各種専門家への取次ぎ等を行います。

- ・ 法務・会計・労務、資金調達、人材確保、パートナー発掘、拠点設立や移転・撤退に関する諸手続など専門的な相談にも広く対応します。
- ・ 中小企業の相談に応じて、専門家のもとまでつなぎ、各種サービスを通じて課題を解決します。

※相談に応じて、法律・会計事務所、コンサル会社等民間の専門家につなぎ、対応します。

出典：JETRO

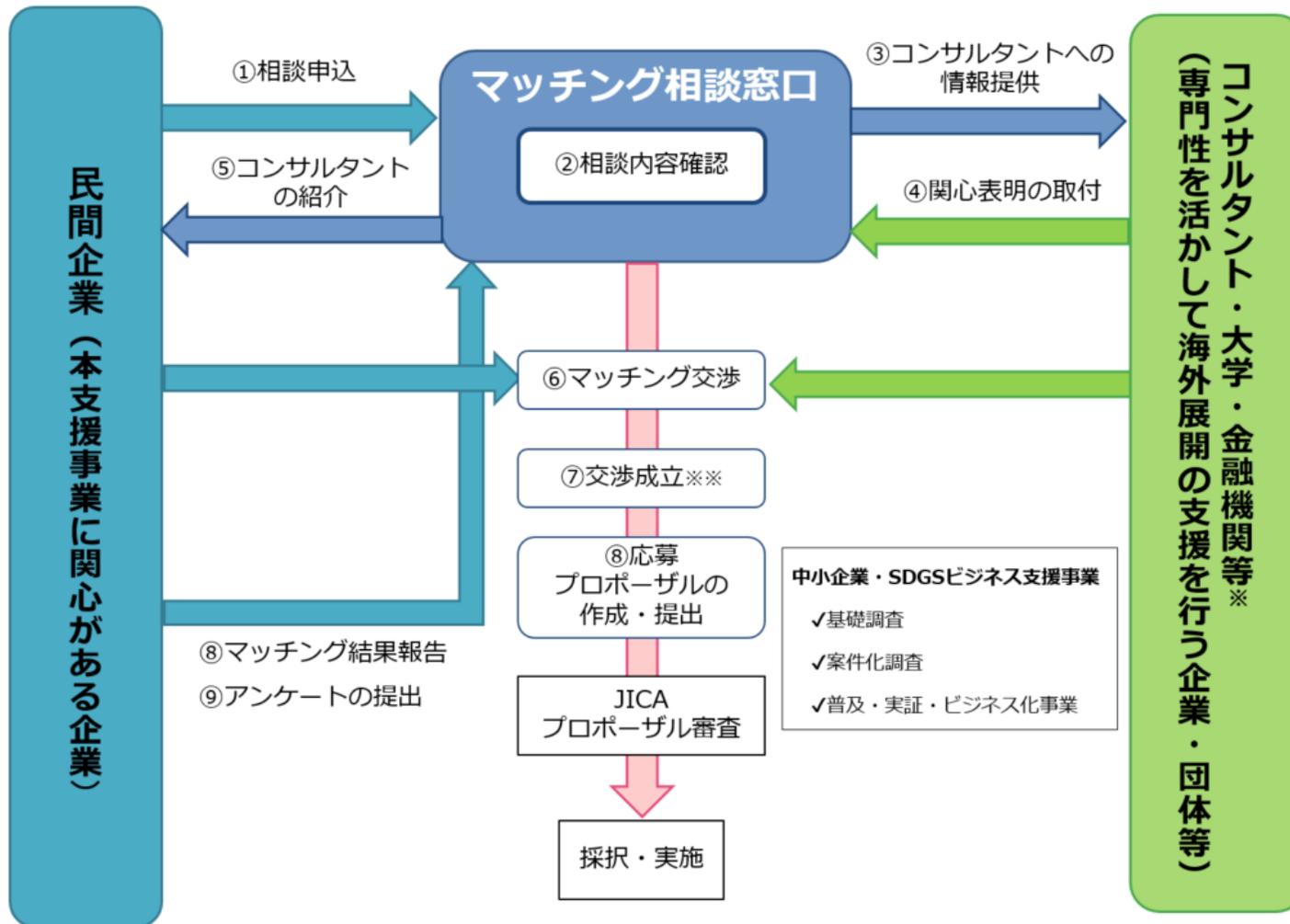
海外展開現地支援プラットフォームのイメージ



平成29年3月
までの設置箇所

民間企業とコンサルタント等のマッチング窓口

詳細・ご相談・お申込み <https://jica-consul-matching.jp/> 電話 : 03-5615-9672



- ※例
- ・ 開発コンサルタント
 - ・ 経営コンサルタント
 - ・ 建設コンサルタント
 - ・ 大学
 - ・ NGO
 - ・ 地方銀行等金融機関

※※当窓口から紹介したコンサルタント等との間で生じた利用者の不利益や損害については、JICA及びマッチング窓口は一切責任を負うものではありません。

民間連携事業のホームページ



民間連携事業

📄 サイトマップ

🌐 English

🗨️ お問い合わせ窓口

ENHANCED BY Google



ホーム

民間連携事業について

支援メニュー一覧

事例・参考情報

公示・募集・説明会情報

JICAの民間連携事業

企業共創プラットフォーム

民間企業の皆様とJICAが
共創して途上国の課題解決に
取り組む場となることを目指しています。



ピックアップ

- 1 企業共創プラットフォームについて
- 2 「外国人材を活用した海外展開」を公開しました。
- 3 「民間企業とコンサルタント等のオンラインマッチング会」参加者募集（セミナー9月14日/マッチング会9月15日及び16日/申込締切9月2日）

途上国のSDGsビジネス関連情報

2 中小企業・SDGsビジネス支援事業

2 協力準備調査（海外投融資）
（旧 協力準備調査（PPPインフラ事業））

2 海外投融資

案件事例検索

https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html

ご質問は、中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口
もしくはお近くのJICA国内機関にお問い合わせください。

独立行政法人国際協力機構 中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口

電話：03-5226-3491 email: sdg_sme@jica.go.jp

企業所在地のある都道府県を所管している国内機関一覧

<https://www.jica.go.jp/about/structure/domestic/index.html>

ご参考：水産案件事例紹介①

ミャンマー国

稚エビ生産技術及び養殖農家支援の案件化調査

企業・サイト概要

- 提案企業：株式会社メリータイムフーズ
株式会社ヒガシマル（共同提案）
- 提案企業所在地：東京都 中央区
鹿児島県 日置市
- サイト・C/P機関：ラカイン州（シットウェー、他）、C/P 水産局



ミャンマー国の開発課題

- ラカイン州政府は、2021年迄に稚エビを5,200万尾供給する計画であるが、現状、水産局孵化場の供給量は500-1,000万尾/年であり、目標に達していない。
- 稚エビの供給量が低い為に、成エビの生産量が低く、養殖農家の貧困に繋がっている。この為、海外の専門家による稚エビ生産技術改善が望まれていたもの。

中小企業の技術・製品

- (株)ヒガシマルの「稚エビ用配合飼料」と、「稚エビ生産技術」により、稚エビの体質改善、病害感染症の抑制を通じて、成長率と生残率の向上を実現する。
- (株)メリータイムフーズによる「契約農家の成エビ全量買上げ」、「ポストハーベスト管理技術」を活用し、高付加価値化を実現、養殖農家の所得向上に貢献する。

調査を通じて提案されているODA事業及び期待される効果

- 普及・実証事業を通して、ラカイン州水産局の孵化場にモデル孵化設備を設置し、それを用いて日本の稚エビ生産技術を実証した後、孵化場職員への技術指導を行い、孵化場職員とともに民間孵化場の育成のため技術指導を行う。
- また、生産した稚エビがその後問題なく成長することを確認するため、現地再委託を活用して小型養殖試験も合わせて行う。

日本の中小企業のビジネス展開

- (株)メリータイムフーズのミ国エビ事業は、原料エビの安定調達最大の経営課題であり、稚エビ供給量の改善を通して、養殖エビの調達量が拡大すれば、今後の事業を拡大・安定化することができる
- (株)ヒガシマルは、ミャンマーで現地政府に孵化・養殖分野の技術指導を行い、現地政府との協力関係を構築しつつ、エビ用飼料等の市場参入を目指す。当面は稚エビ用の餌の輸出から開始し、将来的には現地工場の建設も検討する。

ご参考：水産案件事例紹介②

フィリピン国

農業

フィリピン国台風被災地における台風に強い 浮沈式養殖技術の普及・実証事業 日東製網株式会社

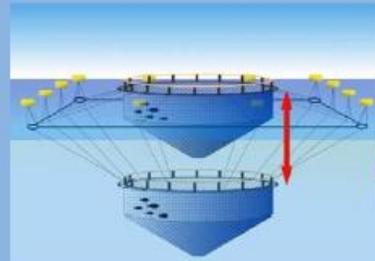
フィリピン国の開発ニーズ

- 台風ヨランダは養殖業に多大な被害を及ぼした。地域産業の復興と沿岸漁民の生計手段の確保のために台風等の災害に強い養殖技術の導入が求められている。

普及・実証事業の内容

- 台風に強い浮沈式生簀および係留システムを導入する。本技術により、台風時に生簀を海中に沈降させて波浪による養殖魚の被害を回避することが可能になる。
- 被災地域の3漁場(ギワン、サンフワン、ピラバ)において実証し、技術指導およびセミナーを開催することで普及を促進する。

中小企業の技術・製品



台風に強い浮沈式生簀および係留システム

- 一浮沈式生簀
 - ・汎用品かつ耐久性の高い高密度ポリエチレンパイプを使用
 - ・直径10mの円形生簀
 - ・パイプ内の空気と水の置換によって浮上/沈下
- 一係留システム
 - ・ロープとフロートを使用した格子状の係留システム「側張」を設置

フィリピン国側に見込まれる成果

- 台風ヨランダで被害を受けた養殖漁家の生計回復・改善
- 台風が多く、リスクが高い地域でも養殖が可能になる

日本企業側の成果

現状

- 国内では販売しているが、国外での当技術の妥当性、有効性、持続性を実証する上で適切な漁場を模索中

今後

- 様々な魚種・自然環境・社会組織で実証・検証し、普及させる。
- 現地の資材会社と協力し、ビジネス展開を進める。

ご参考：水産案件事例紹介③

インドネシア共和国

有効利用されていない 縞タコの加工・衛生管理技術の普及・実証事業 株式会社 あ印(茨城県)

インドネシア共和国の開発ニーズ

- 地域格差
都市と地方の格差は年ごとに拡大
- 水産加工技術の遅れ
原料供給国から脱却できていない
- 限定された水産加工品
水産加工品が多角化していない

普及・実証事業の内容

- 縞タコ漁場の調査・開発
縞タコ漁獲漁民からの調達、安定供給のための保存・輸送活動の実証、漁業に関する法規制等の情報収集
- 水産加工品生産体制の強化
原料処理・加工・衛生管理等の水産加工に関わる各種マニュアル、技術指導カリキュラムにより現地水産加工品生産体制の構築
- 水産加工品の市場の拡大
イ国縞タコの強みを活かした製品開発・販売戦略・バリューチェーンの構築

提案企業の技術・製品



製品・技術名

- ・表皮が固いなど、加工が難しい外国産タコをふっくら柔らかく見た目の良い日本品質に仕上げる、あ印が独自開発したタコ加工機材
- ・あ印が開発した独自の水産物(タコ)の蒸し加工技術とHACCP対応の衛生管理技術

事業概要

相手国実施機関: Directorate of Fishery Products Quality Development and Diversification, Ministry of Marine Affairs and Fisheries
事業期間: 2015年10月～2017年4月
事業サイト: ジャカルタ及びスラウェシ

インドネシア共和国側に見込まれる成果

- スラウェシでの縞タコ漁場開発
地方沿岸漁業者の所得向上
- 水産加工、衛生管理技術の移転
水産加工品生産体制の強化
- 高付加価値水産加工品の開発
水産加工品の国内・輸出市場の拡大

日本企業側の成果

- 世界的なタコ不足と価格の高騰
漁獲地のタコ水揚げ量の減少、欧州やアジア等での消費増加
- 国内市場の縮小
少子高齢化、人口減少、食文化の変化、魚離れによる売上減少
- 海外展開
HMR(家庭料理に代わる食事)展開
原料相場にとられない製品開発による新たな市場の拡大
- 地元経済・地域活性化
波及効果による国内市場の活性化

現状

今後